

2. 答申書（案）

令和 7 年 ○ 月 ○ ○ 日

川越市上下水道事業管理者
福 田 司 様川越市上下水道事業経営審議会
会 長 青 木 亮川越市上下水道事業経営戦略（令和 2 年度～令和 11 年度）
の改定について（答 申）

令和 6 年 8 月 7 日付け川総企発第 188 号をもって諮問のあった標記
の件について、下記のとおり答申します。

記

本審議会は、川越市上下水道事業経営戦略（令和 7 年度版）（原案）に
ついて、延べ 6 回にわたり会議を開催し、慎重に審議を重ねてまいりまし
た。

川越市の上下水道事業においては、人口減少や節水機器の普及等により
水需要の減少が将来にわたって予測されている一方で、施設・設備の老朽
化が進行しており、更新需要は今後さらに増加する見通しとなっています。
また、全国的に地震や豪雨などの大規模災害が多発しており、その備えや
対策を引き続き進めていく必要があります。これらに要する費用の増大や
近年の物価上昇に伴い、経営環境はさらに厳しくなることが見込まれるた
め、市民生活に支障が生じないよう、経営基盤の強化と財政マネジメント
の向上を図ることが求められています。

「川越市上下水道事業経営戦略（令和 7 年度版）（最終案）」は、計画
期間（令和 7 年度から令和 16 年度まで）における健全な経営を継続する
ための投資試算と財源試算を均衡させた投資・財政計画が、具体的な形で
示されています。また、最終案には、これまでの審議における意見が反映
されており、経営戦略として妥当なものであると判断します。

今後の経営戦略の推進に当たっては、社会情勢や上下水道事業を取り巻
く環境の変化にも柔軟に対応しながら、次の意見について配慮されること
を要望します。

【意見】

- 1 事業経営にあたっては、人口減少や物価変動などの経営環境の変化を的確に捉えるとともに、市民に対して十分な情報提供を行うなど、市民目線に立った対応を心がけること。
- 2 将来にわたって安定的に事業を継続するために、市民生活への影響や世代間負担の公平性について十分に配慮した上で、独立採算制の観点から適切な水道料金及び下水道使用料水準のあり方について先送りすることなく協議すること。
- 3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組については、投資の合理化や経常経費の削減などの有効性を検討し、経営改善に引き続き取り組んでいくこと。
- 4 将来世代に過度な負担を残さないよう、投資・財政計画の見直しをする際は、今後も人件費、物価等の上昇分や資産維持費を適正な水準で反映させ、計画どおりに実行すること。また、企業債借入の抑制に努め、将来的には企業債残高対給水収益比率を 200%以内に収めるよう、効率的かつ持続可能な経営を行うこと。
- 5 災害発生時においては、市民生活への影響を最小限に抑えるよう、施設の耐震化や老朽化対策を進めるとともに、業務継続計画（BCP）を踏まえた防災体制の構築を計画的に推進すること。

修正前

【意見】

- 1 事業経営にあたっては、人口減少や物価変動などの経営環境の変化を的確に捉えるとともに、市民に対して十分な情報提供を行うなど、市民目線に立った対応を心がけること。
- 2 将来にわたって安定的に事業を継続するために、市民生活への影響について十分に配慮した上で、独立採算制の観点から適切な水道料金及び下水道使用料水準のあり方について協議すること。
- 3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組については、投資の合理化や経常経費の削減などの有効性を検討し、経営改善に引き続き取り組んでいくこと。
- 4 将来世代に過度な負担を残さないよう、投資・財政計画の見直しをする際は、今後も人件費、物価等の上昇分や資産維持費を適正な水準で反映させること。また、企業債借入の抑制に努め、将来的には企業債残高対給水収益比率を 200%以内に収めるよう、効率的かつ持続可能な経営を行うこと。
- 5 災害発生時においては、市民生活への影響を最小限に抑えるよう、施設の耐震化や老朽化対策を進めるとともに、業務継続計画（BCP）を踏まえた防災体制の構築を計画的に推進すること。

修正後

【意見】

- 1 事業経営にあたっては、人口減少や物価変動などの経営環境の変化を的確に捉えるとともに、市民に対して十分な情報提供を行うなど、市民目線に立った対応を心がけること。
- 2 将来にわたって安定的に事業を継続するために、市民生活への影響や世代間負担の公平性について十分に配慮した上で、独立採算制の観点から適切な水道料金及び下水道使用料水準のあり方について先送りすることなく協議すること。
- 3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組については、投資の合理化や経常経費の削減などの有効性を検討し、経営改善に引き続き取り組んでいくこと。
- 4 将来世代に過度な負担を残さないよう、投資・財政計画の見直しをする際は、今後も人件費、物価等の上昇分や資産維持費を適正な水準で反映させ、計画どおりに実行すること。また、企業債借入の抑制に努め、将来的には企業債残高対給水収益比率を 200%以内に収めるよう、効率的かつ持続可能な経営を行うこと。
- 5 災害発生時においては、市民生活への影響を最小限に抑えるよう、施設の耐震化や老朽化対策を進めるとともに、業務継続計画（BCP）を踏まえた防災体制の構築を計画的に推進すること。